

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>平成26年 6月1日</p> <p>鳥取県知事 様</p> <p>提出者</p> <p>住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1</p> <p>氏 名 馬 野 建 設 株 式 会 社</p> <p>代表取締役社長 馬野慎一郎</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0858-49-2222</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	馬野建設株式会社
事業場の所在地	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1
計画期間	平成26.4.1～平成27.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 25.1億
③従業員数	77名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙記載

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)  4. ①に記載		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組)  5. ①-4 設計. 施工計画の段階で工法の工夫や、使用資材について、再生品を採用するよう指導。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組)  搬入材の簡易梱包を薦める。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  分別箱の設置	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 毎月の全体会議に社員教育実施。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  以降該当無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

平成26年 6月

馬野建設株式会社

# 1. 会社の概要

- ① 会社名 馬野建設株式会社
- ② 資本金 8,800万円
- ③ 従業員数 77名

# 2. 当該事業場において行っている事業の概要

- ① 事業場の名称 馬野建設株式会社 本社 倉吉支社
- ② 事業場の所在地 本社:鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1840-1  
倉吉支社:鳥取県倉吉市上井1-53-2  
米子営業所:米子市車尾3丁目12-34
- ③ 業種 総合工事業
- ④ 事業内容 建設工事の設計施工
- ⑤ 元請完成工事高 25.1 億円
- ⑥ 事業概要
  - \* 土木・舗装工事及び建築・住宅工事
  - \* 元請工事内訳(平成25年度実績)

工事区分	件数
土木・舗装工事(請負金額1000万以上)	24
建築・住宅新築工事(請負金額1000万以上)	23
解体工事(請負金額100万以上)	4
元請け作業所設置数	40

- ⑦ 建設工事請負実績 表1参照
- ⑧ 本社、支社、作業所の業務

本社、支社の業務は工事の設計、入札、見積、契約、作業所の統括、作業所員の任命行政への届出事務等である。

作業所の業務は建設工事に関わる計画および図面作成、外注業者の選定、近隣との作業調整、作業の監督等であり、作業所責任者(現場代理人)は元請けを代理する立場にあり、廃棄物処理の管理責任がある。一作業所は社員1名~3名の規模であるが、大規模或いは難・高度工事には4名以上の配置も有る。各作業所には約10~20社程度の外注、取引業者がある。

- ⑨ 事業展望

建設業界の工事受注見込みは、一般的に減少傾向にあり、新築、新設工事が漸減し増築・改築、解体・耐震工事が主流になった。構造種別、工法により排出量に変化し、予測が困難になった。

- ⑩ 連絡先

担当者:馬野建設株式会社 環境管理責任者 馬野慎一郎 (Tel. 49-2222)

# 3. 計画の期間

平成26年4月1日~平成27年3月31日までとする。



表1 主な多量排出工事現場

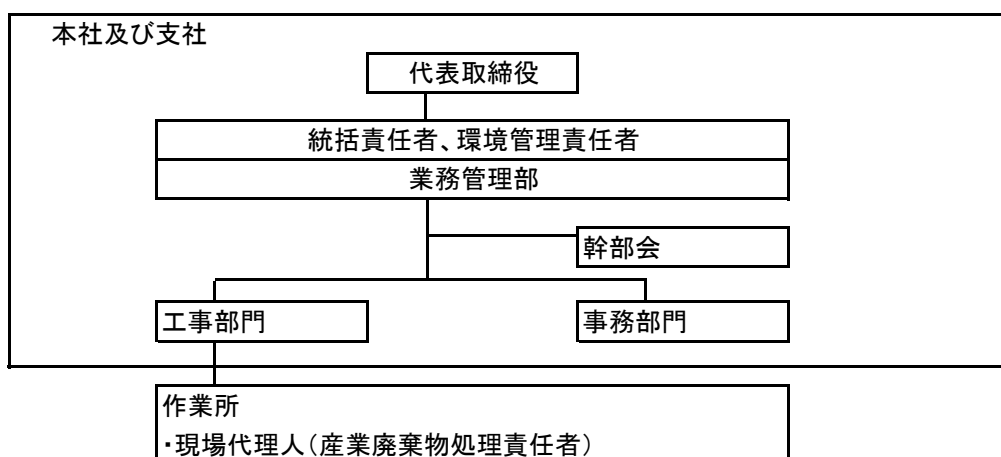
工事名称	区分	工事概要	施工場所	産業廃棄物排出量
<b>土木・舗装</b>				t
国道9号線塩津地区外舗装工事	舗装	舗裝修繕	大山町	999.26
国道313号改良工事	土木	道路改良	倉吉市	504.07
特環赤碕処理区舗装	舗装	舗裝修繕	琴浦町	498.63
国道313号舗装補修工事	舗装	舗裝修繕	倉吉市	159.09
県道倉吉青谷線舗装工事	舗装	舗装工	倉吉市	124.89
<b>建築・住宅</b>				
I邸改修工事	建築	改修	湯梨浜町	237.45
塩谷定好記念館	建築	新築	琴浦町	154.08
境港港湾合同庁舎改修工事	建築	耐震改修	境港市	148.48
<b>解体・除却工事</b>				
三保公民館解体工事	解体	解体・新築	琴浦町	263.81
積水技研解体工事	解体	解体	大山町	189.30
N邸改修工事	建築	改修	北栄町	161.00
F邸物置解体工事	解体	解体	倉吉市	130.50
<b>諸工事 総計</b>	t		4,475.30	

## 4. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

### ① 責任者及び管理組織図

統括責任者ならびに環境管理責任者	代表取締役社長 馬野慎一郎
廃棄物担当	組織名:業務管理部
環境管理責任者の職務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○廃棄物管理手順書の策定・改廃</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定</li> </ul>
環境事務局の職務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○社員、外注先、取引先への教育、啓発</li> <li>○各作業所に対する情報提供、支援及び指導</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>
環境委員会の職務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する検討</li> <li>○事務局と部門間の連絡調整</li> </ul>

#### 環境管理組織



### ② 管理体制の強化

1. 管理体制(会社全体)
  - 役員会、幹部会に於て、定期的に産業廃棄物に関する協議を行う。
  - 内部監査制度を設け、現場を監査し、廃棄物処理状況の点検及び指導を行う。
2. 管理体制(作業所)
  - 現場代理人は受入教育など作業所内の要員に対し、適正な廃棄物処理の教育指導を行う。
3. 管理方法
  - 産業廃棄物管理手順書を作成し、これに基づき廃棄物を適正に管理する。

### ③ 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、要員に定期的に教育・研修等を行う。

教育・研修の方法については「環境管理マニュアル」を作成し、そのなかで定められた環境リーダー研修、社員研修、各部門における研修、協力業者教育、特別教育についての年間計画を策定し、実施する。

### ④ 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況についての情報の公開に努める。

## 5. 産業廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

### ① 基本的事項

1. 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
2. 発生した産業廃棄物を処理業者に委託する場合は、収集運搬から処分にいたるまで確認し的確に管理する。また、外注業者における廃棄物の処理状況を確認するなど元請け業者として責務を果たす。
3. 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
4. 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、外注先にも必要な指導を行う。

発生抑制	・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法・資材等を採用する。
再生利用	・作業所内で資材を繰り返し採用する。 ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に採用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進する。
その他	・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・特別産業廃棄物を取り扱う場合は適正処理を確保する。

### ② 産業廃棄物処理の現状

1. 当社が管轄する作業所から排出される産業廃棄物排出量は4,073t/年となっている。土木建築工事における解体・除去工事、および作業所等から発生する混合廃棄物の排出量は以下のとおりである。

	再生利用	最終処分	計
工事現場排出量	4,210.47	264.83	4,475.30

2. 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の課題を以下の表2に示す。

### ③ 目標の設定

処分場や産業廃棄物に関する課税などの課題を考えるに、今後より一層廃棄物の発生抑制や分別、再生利用を推進し、最終処分量を削減することが求められている。

以前鳥取県版環境管理システム(TEAS)の社内導入から踏襲し、環境問題を社内で明確にして産業廃棄物の抑制、再生利用に関する具体的目標を設定し、計画を作成し、達成を図る。

### ④ 産業廃棄物処理施設の設置状況等

当社ではこの件は該当しない。

### ⑤ 廃棄物の処理に係わる情報の収集・管理

当社は環境事務局により法規制や処理技術、あるいは委託業者との契約管理や処分状況の把握を行い、社内メールや各種会議、社員研修にて全社に情報提供を行う。

### ⑥ 中長期的課題

1. 省エネ・リサイクル・再使用を浸透すべく、社員の研修と専門業者との教育・連携をとって、産業廃棄物の管理を充実させる。
2. 他社の取り組み等を参考にし、また環境に係わる社会活動へ積極的に参加することで社員の意識を高める。

## 表2 産業廃棄物の種類別排出・処理状況

廃棄物の品目	性状	排出量(t/年)	処理方法
コンクリート殻	固形状	1,104.21	リサイクル施設にて骨材化し、再生利用
ガラス・陶磁器	固形状	40.79	再生路盤材に使用
紙くず	固形状	11.80	一廃と産廃混載される場合あり。破碎し、再生原料として再生。泥、水分を含んだ物は焼却。
金属くず	固形状	66.34	選別処理し、スクラップ化して再生利用
木くず	固形状	552.81	破碎選別され、チップ化し再生利用
アスファルト殻	固形状	2,200.27	リサイクル施設に運搬、骨材化し再生利用
廃プラスチック類	固形状	74.99	発砲スチロール→溶融、塩ビ再生。無塩素系→固形燃料RPF化、インゴットとして再生固定燃料。塩素系、波トタン等は安定型最終埋立処分
がれき類	固形状	266.71	瓦、煉瓦類は路盤剤として再生利用。タイルは不可ラス付きの物は管理型として埋立
石膏ボード	固形状	硝子、陶磁器層に含む	分別され、中間処理業者により破碎され ① 新品として再生利用、② 古い物、土地改良剤 ③ 悪い物は埋立処分
建設汚泥	泥状	3.50	掘削工事等で発生し、中間処分場にて改良・再生
繊維屑	固形状	その他に含む	裁断して、RPF製造再生
非飛散性アスベスト(石綿スレート他)	固形状	39.68	ビニール密封(二重梱包)にて埋立
その他(混合)	固形状	114.20	RPF化、良質な畳等はインゴットとして再生固形燃料
<b>合計</b>		<b>4,475.30</b>	



## 1. 前年度の産業廃棄物発生量

	廃プラ	紙くず	木くず	がれき類	金属くず	ガラス・陶磁器(含石膏ボード)	コンクリート	アスファルト	非飛散性アスベスト	汚泥	その他	総計
産業廃棄物発生量	74.99	11.80	552.81	266.71	66.34	40.79	1,104.21	2,200.27	39.68	3.50	114.20	4,475.30

## 2. 本年度の見込み

	廃プラ	紙くず	木くず	がれき類	金属くず	ガラス・陶磁器(含石膏ボード)	コンクリート	アスファルト	非飛散性アスベスト	汚泥	その他	総計
① 産業廃棄物発生量	80.00	30.00	650.00	360.00	75.00	70.00	1,600.00	1,370.00	50.00	15.00	100.00	4,400.00
② 自己直接再生利用量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③ 自己直接埋立処分又は海洋投入量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
④ 自己中間処理量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑤ 自己中間処理残さ量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑥ 自己中間処理後再生利用量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑦ 自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
⑧ 直接委託及び自己処理後委託処分量	80.00	30.00	650.00	360.00	75.00	70.00	1,600.00	1,370.00	50.00	15.00	100.00	4,400.00

平成26年度発生見込み

4,400.00 t